

第1回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2026（令和8）年7月3日（金） 13:30～17:00
開催場所	本庁舎 4階 庁議室
出席委員	岩崎 恭彦 （【1号委員】三重大学人文学部） オチャンテ 村井 ロサ メルセデス （【1号委員】桃山学院大学人間教育学部） 成底 正好 （【2号委員】公募委員） 荒井 恵美子 （【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議） 市川 寛 （【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会） 来光 美希 （【4号委員】 — ）
欠席委員	朴 恵淑 （【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター）
議事日程	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）令和8年度外部評価について （総合計画施策 No.）（施策の見出し（キーワード）） 3－1 こども 3－2 人権・平和 1－1 防災・危機 3－3 同和 4 閉会 5 その他
議事概要	1 開会 （事務局）：定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。 会議及び議事録公開の確認 （事務局）：会議の公開ですが、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。 また、会議録についても公開させていただきますので、ご了解よろしくをお願いいたします。 資料の確認 （事務局）：それでは、事項に入らせていただく前に、配布資料の確認をさせていただきます。

委員名簿、伊賀市総合計画審議会条例、その他は事前に郵送させていただきました。

また、本日は第3次総合計画の冊子をご持参いただいておりますでしょうか。

本日お持ちでない資料がありましたら、事務局へお申し出ください。

会議成立の確認

(事務局)：会議の成立でございますが、昨日開催のBグループと合わせて委員の半数以上の出席をいただいておりますので、伊賀市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき会議は成立しております。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。

— 新委員紹介 —

— 事務局紹介 —

2 あいさつ

(事務局)：それでは、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

<会長>：限られた時間の中でたくさんご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)：ありがとうございました。以降の進行は、会長にお願いいたします。

3 議事

<会長>：私たちが担当しているのは外部評価です。まず市の担当課が第一次的な評価として内部評価を実施します。外部評価には大きく分けて2つの視点があると言われており、1つは、内部の評価者と全く同じ目線でゼロから評価をする方法、もう1つが、内部で評価がされたということを前提として、その内部評価が適切かどうかという視点から外部の者として行う評価。この審査会では、私たちはゼロから評価するわけではなく、担当課がされた内部評価が適切かどうかを、外部の目線、市民の目線から評価する形で実施しています。

外部評価シートを記入していただき、これをもとにして委員間で意見交換を行い、最終的にグループ、或いは審議会全体としての評価を決定していきたいと思います。

5分間で担当部局からの補足説明をもらい、その後25分間で質問をし

す。そのあと5分間が記入の時間ですが、わずか5分間しかありませんので、質疑応答25分間と、記入する5分間、この30分間の間にご質問いただいたり、その合間に記入を進めていただいたりしていただければと思います。

施策評価シートをご覧ください。まず市の目指す姿があり、その目指す姿を実現するための基本事業の計画がPLANのところにあります。その基本事業の計画を具体的に実行に移すための事務事業がD0になります。

この計画に基づいて、今年度実施した事業の効果検証しているものが、CHECKの欄にありますので、このCHECK欄の記載が適切かどうかを審査していただくことが、外部評価シートの(1)効果検証の適正性の部分になります。PLANに対応する形でCHECKがされているか、十分な事業が実施されているか、されていないとして、今後に向けた課題が洗い出されているかということをチェックしていただければと思います。

あわせて、各基本事業が十分に進められているかを評価するための指標を設定していますので、この指標が基本事業の進捗度を測る上で適切な指標になっているかもCHECKのところで審査をいただければと思います。

次に、外部評価シート(2)事務事業案の妥当性ですが、この施策評価シートでいうと、一番右から1個手前のACTIONのところにあります。計画に基づいて、今年度実施した事業の効果検証の課題の洗い出しがされていますので、CHECKに記載した内容を踏まえて、来年度に向けた事業の見直しや改善点が適切に示しているかどうかをチェックしていただきたいと思います。

最後に(3)施策の進捗状況は、成果指標の進捗度と基本事業全体の進捗度、また、それ以外のものも含めた進捗度を見ていただいて、十分進んでいると評価ができるかをチェックしていただきます。

徐々にご理解をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、1施策目の説明をお願いします。

— 健康福祉部「3-1 こども」説明—

＜会長＞：今説明いただいたことに対し、質問等あればお願いします。

＜委員＞：幼児保育と小学生、中学生と分けて効果検証しているように感じますが、どのようになっていますか。

＜健康福祉部＞：こども分野は、幼稚園・保育園の卒園までなので、連携はしていますが、一貫という意味では違ってきます。

保育幼稚園と学校教育は分れていますが、子育て、こどもへの課

題への支援はこども家庭センターが妊婦さんから18歳まで途切れない支援をしています。

＜委員＞：満足度を指標にされていますが、こどもがいる人にとってののなら下がる傾向にあると思いますが、どうお考えですか。

（事務局）：アンケートの対象は、保育所幼稚園は保護者全員で、小学校中学校はタブレットを通じて当事者に行っているので、満足度は高い傾向にあります。総合計画であれば市民全員なので低くなりますが、ここでは当事者が対象なので高くなると思います。

＜委員＞：小学校との連携が必要と書かれてありますが、ACTIONでは計画通り進めていくと書かれています。見直ししながら進めていくという考え方でいいですか。

＜健康福祉部＞：要保護児童対策地域協議会という枠組みがあり、市役所各課や病院、警察、関係団体と協議会を作っています。教育委員会は中学生まででしたが、昨年度から高校も連携して定期的に会議を行っています。伊賀市内の公立の3校だけでなく、名張高校とも定期的な会議を行い、ゆくゆくは伊賀名張の校長会にも声掛けをさせていただきたいと思っています。

＜委員＞：居場所づくりの助成金があると聞いていますが、居場所ができてからの指標はありますか。たまり場のようになっていて、健全ではない場所になっていないか疑問に思っています。

＜健康福祉部＞：健全性の判断は難しいです。色々なスタイルがあると思いますので、指標は設定していません。

＜会長＞：「②育ち支援」について、4つの課の事業を寄せ集めたものなので、効果測定の工夫が必要だと思います。相談支援が中心であることは伝わりますが、こども家庭センターを中心とした相談支援とは趣が別のものになると思います。別に指標を作った上で効果検証をしても良いかと思います。

「計画どおりに進めます。」というACTIONの記述は非常に分かりづらいです。2つのページにまたがってもいいかと思います。効果検証や評価、計画の見直しについてなされている工夫についてあれば教えてください。

1つの部署で簡潔に評価ができるわけではないと思います。

＜健康福祉部＞：全体を網羅するために相談窓口の充実度を指標にしています。窓口に対する充実度は簡単に上がるものではないですし、サービスがアンケートの答えに直結するものでもないので、工夫が足りないと感じています。

＜会長＞：成果指標の進捗度が、「あまり進まなかった」で、基本事業の進捗が「計画通り進めている」になっているのも分かりにくいと感じています。相談窓口の充実度の他に充実している指標があるから基本事業の進捗が「計画通り進めている」なのか、窓口の充実度が３％上がったから計画通りなのか、どちらですか。

＜健康福祉部＞：数値を上げるのが難しいので３％上がったことで計画通りとしています。また、妊婦さんの８ヶ月のアンケートや、こどもの３歳健診のアンケートなどがあり、各事業で効果があると考えています。総合的に考えて「計画通り進めている。」としています。

＜会長＞：施策評価シートの CHECK や ACTION に、KPI はあまり進みませんでしたが、事業は計画通り進めているということが市民に分かるよう書いていただければと思います。

＜委員＞：幼児未就学児より学齢が上の児童生徒に対しての取組について教えてください。

＜健康福祉部＞：こども施策では小学校まで、中学校も一部ありますが、高校生への取組が手薄になっていますので、次年度以降対象に踏まえた事業展開を検討しています。

＜委員＞：施策評価シートを見たとき、幼児がメインであると感じました。こどものことなので、まとめて資料にした方が全体を見ることができて良いと思いました。

＜会長＞：総合計画の問題でもあると思いますが、分野別計画で対応が可能だと思います。網羅する体系的な計画はありますか。

（事務局）：子ども計画があり、０歳から１８歳まで網羅しています。

	＜会長＞：総合計画になると縦割리になります、分野別計画で学校間の連携を取っていただきたいです。 熱心なのは伝わりますが、まちづくりアンケート結果で、20代30代が低い、子育て世代が低くなっています。別のアンケートも取られていると思いますが、その関りや対応はどうお考えですか。 ＜健康福祉部＞：各事業に対するアンケートの満足度は高くなっています。しかし、市民全体を対象としたアンケートの結果とは乖離があります。分析すべきと思いますが、どういう手法を取ればいいのか悩んでいます。 ＜委員＞：市民へのアプローチが弱いと感じます。指標も広く浅くではない方が細かい分析ができると思います。 （事務局）：どうしても総合計画だと範囲が幅広いので、こどもがおられない方にもアンケートをします。こども施策でのアンケートでは当事者が対象ですので数値も高くなります。 ＜会長＞：逆に言うと、これから子育てしようかという潜在的な子育て世帯に対しては、これだけ豊富な事業をし、きめ細やかに子育てサポートをしているということが十分伝わっていないということだと思います。そのあたりのことも分析していただいて、ご対応いただければと思います。 では担当課の皆さん、本日ありがとうございました。グループでの評価を行います。 （２）事務事業案の妥当性がＢ評価、（３）施策の進捗状況がＢ評価は決まりましたので、（１）効果検証の適正性について協議しましょう。 ＜委員＞：アンケートのあとにプラスに働いたかが分かる指標があれば良いと思いました。 窓口で相談事が解決するわけではなく、その後、繋いでいただくことで、支援があると思いますので、相談後に解決できたかを効果検証できることが望ましいと思います。 ＜委員＞：こども子育て施策全体としての評価や効果検証ができるような工夫を求めたいと思います。 ＜委員＞：数が多い事業で縦割りと言われながらも、まとめるのにかなり時間もかかっているのかと思いながら聞いていて、いろいろ皆さんで話をされて、結
--	---

果、この評価検証を出してきているのだらうなというところであれば評価は適切かと思いました。

ただ、具体的に妥当性があるかで考えると、改善点などはまた違ってきますが、ある程度は評価できるかなと思いました。

＜委員＞：取り組もうとしている内容はできているのではないのでしょうか。もちろん課題はありますが、方向性としては適正かなといたしましたので、A評価とします。

＜会長＞：確認したいのですが、あくまでこの施策評価シートに対しての評価をするのですか、それとも今日補足してもらったものも含めての評価をするのですか。

（事務局）：あくまでこの施策についての評価をいただきたいです。視点が正しいかどうか、事業の中身は別で評価していますので、あくまでこの表記についての評価をお願いします。

もし、修正があれば、どこの部分を修正するかの指摘も欲しいです。

＜会長＞：あくまで施策シートベースで見ると、もうちょっと書いてほしいところもあり、厳しくC評価としました。

（事務局）：施策シートの「めざす姿」ができるかどうかで評価いただきたいと思います。

（会長）：グループとしては、（１）B評価（２）B評価（３）B評価でいいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、「3-2 人権・平和」施策の説明をお願いします。

— 人権生活環境部「3-2 人権・平和」説明—

＜委員＞：動画を用いて人権啓発を行った効果と、視聴者の年齢層を教えてください。

＜人権生活環境部＞：令和6年度後半に作り、去年できたことを発表しました。昨年度、人権啓発企業訪問で、企業で使っていただくようお願いしましたが、まだ状況が分からないのでこれから検証していきたいと思います。

＜委員＞：外国人への人権啓発の取組はどうなっていますか。外国語で説明したりし

ていますか。人権啓発が行き届いていない年代層への啓発を課題と書いていただいています、年代層だけではないと思いました。

＜人権生活環境部＞：まだできていないです。多文化共生課とも協働し、やさしい日本語でコミュニケーションの取り方を学んでほしいという啓発もしています。

同じ部内ですので、「パートナー」を共通のキーワードとし、高校や地域の企業ともパートナーとして連携していきたいと思っています。

＜委員＞：外国人に対する差別が増えているので、そこに対する取組がされているのか気になりました。連携が重要だと思っています。

＜会長＞：人権平和と多文化共生と同和と、ひとくくりにできそうなものが分かれている状況だと思いますが、連絡や調整はどうされていますか。

＜人権生活環境部＞：去年まで同和課はフロアも違いましたが、人権政策課の隣になり、その隣に多文化共生がおり、いつでも情報共有をしながら進めることができています。

＜会長＞：組織のあり方と事業のあり方にずれがあると思います。「①人権啓発」ではPLANで色々なことが書かれていますが、紐づいている事務事業が人権啓発推進事業しかありません。相談しやすい体制づくりや、問題解決のための関係機関との連携は事務事業が人権政策課の事業に紐づいていなくて何とも仕様がなと思います。

＜人権生活環境部＞：相談を聞き取った後、関係する部署をつなぎながら取り組みを強化しています。

＜会長＞：計画の事業の中にそのことがありません。うまく連携が取れるように調整が図られていると思いますが、柔軟な体制が今の計画に追い付いていないと思います。

＜人権生活環境部＞：年々、気づいたところは改善しているので、計画が追い付いていない感じがあります。

＜委員＞：トラブルがあった際に人権問題に関わっているかどうか分かりづらいの

で、職員への啓発について成果指標に入れてほしいです。トラブルが起きた際の、それぞれの役職から人権の担当課につながるまでの流れを指標に入れてほしいです。

＜人権生活環境部＞：市のマニュアルがうまく機能していないこともありましたが、今後、各部署でつながるように取り組みます。

今年度、情報系端末のインフォメーションにて、掲示板とは別に「じんけん学びの広場」というページを作りましたので、啓発したいと思います。

＜会長＞：人権啓発が行き届いていない人への啓発を課題として出してくれていますが、指標が後援会参加者へのアンケートなので、後援会を「積極的に行うべき」とする回答が多くなると思います。測定しないといけないのは、関心のない人に関心を持ってもらうかという部分なので、これからの事業を効果測定できる指標を新しく設定いただけたらと思います。

＜委員＞：人権というとかしこまってしまいましたが、もっとポジティブにできないでしょうか。

＜人権生活環境部＞：市の責務として人権を学んだ者が発信するとかしこまったふうになるのかも知れませんが、人権生活環境部では、若手職員に、今後の取組に関するポンチ絵を作ってもらいました。若い感覚や一般企業の方の感覚で、どうすれば取組みやすいかを考えて取り組んでいます。

＜会長＞：「②非核平和」の成果指標「市内中学３年生の平和への貢献に関する意欲」について、令和７年度が６５％というのは間違っていないですか。

＜人権生活環境部＞：間違っていないです。

＜会長＞：現状値が６４％で令和７年度が６５％では上積みがないと思いますが、ACTIONでは「指標は向上しやすい社会背景であったため向上しました」と書かれているのはなぜですか。

＜人権生活環境部＞：学習する前に時期に取ったアンケートなので、今年度は学習後に取ってもらいます。

＜委員＞：女性登用が進んでいないことに関して、これまで男性ばかりだった組織に数人だけ女性が入ると運用が難しかったりすると思うので、入った後、新しく発生したことをどう解決するかを指標に入れていただきたいです。

＜会長＞：では担当課の方にはご退席いただければと思います。本日ありがとうございました。

人権政策課に啓発だけではなく企画立案の事業を付けた方がいいと思います。

最終的な評価については私に一任ということでよろしいでしょうか。

— 会議後半に（１）Ｂ評価、（２）Ｂ評価、（３）Ｂ評価 で確定 —

それでは、「１－１ 防災・危機」施策の説明をお願いします。

— 防災危機対策局「１－１ 防災・危機」説明 —

＜委員＞：防災はどこで起こるか分からないので、行政から防災意識を高める仕組みづくり、特に、どのように地域が支えるか、炊き出しの勉強会や避難経路など密に連携しないといけません。

＜防災危機対策局＞：伊賀市は内陸で沿岸部に比べると防災意識が低いかもしれませんが、河川の浸水などの被害もあり、防災意識の強い地域もあります。防災の危機意識については積極的に地域に出向いて訓練を行っており、市民の皆さんに危機意識を重点的にお伝えしている状況です。

年度初めに全ての地域に赴き、地域に合った目指す姿を一緒に考えています。防災の炊き出しや消化だけでなく、地域での見回りも防災につながるということを啓発しています。

共助が大事ということで、地区防災計画の策定が制度化され、伊賀市でも推奨し、地区での体制作りをお願いしています。

福祉部門では要配慮者に個別避難計画の策定が推奨されています。一緒に伺い、個別避難計画策定の推進をしています。

＜委員＞：防犯・災害意識が低いということが課題ですが、どのくらいの頻度で研修をされますか。

＜防災危機対策局＞：伊賀市より沿岸地域の方が防災危機意識を持っており、研修が進んで行っています。伊賀市ではまだまだ足りない部分がありますので、三重大学の川口教授が防災アドバイザーとして、管理者向けの研修でBCPにおける課題の洗い出しを行いました。

一般職員向けは、本年度から災害発生時の避難所運営に関する
ことを実際に体験する研修を採り入れました。

登庁してからの流れやシステムの使い方など、年間 20 回ほど
しています。

＜会長＞：地震災害以外に、武力攻撃も危機として捉えてどう管理するかを考えるの
がこの事業だと思いますが、研修計画はありますか。

＜防災危機対策局＞：国民保護関係では、J アラートの訓練など国に基づいた訓練はあ
りますが、取り組みたいと考えています。

また、福祉の専門家と自治会の個別避難計画の訓練もしてい
ます。伊賀市では水害の被害がありますので、研修を考えたいと
思います。

＜委員＞：消火器や AED がある場所のマップを作ったりすればよいと思います。

＜防災危機対策局＞：非常時のマップなど、地域に入って啓発していきたいと思いま
す。

＜委員＞：地域だけでなく、移動先でも分かれば良いと思います。

＜委員＞：平時で歩きづらい道路は避難の際に危険だと思いますが、分野を超えて対
策していただくのでしょうか。

＜防災危機対策局＞：災害時の避難では、最初に避難所運営の把握ですが、DIG という、
地域の地図をもとに避難所や家、避難経路はどうなっているか、
要配慮者がどこにいるかを把握するワークショップも行ってい
ます。

道路については、平時の管理ということで、取り組みたいと
思います。

＜会長＞：施策評価シートについて「①防災」の CHECK で「防災講和や地域防災計画
作成ワークショップなどの出前講座を 87 件行いました」とありますが、防
災講和とワークショップは分けてカウントしていただいた方がいいかと思
います。防災講和は市民の防災意識を高めるものでワークショップは KPI
に関わるものです。87 件では事務事業をどのように実施したかが正確に把
握できないので分けた方がよいと思います。

「②危機管理」について、PLANに3つのことが書かれています。1つは訓練の実施、2つ目は災害時の情報伝達の充実、3つ目に必要な資機材の整備、CHECKもACTIONも1つめの訓練の実施についての記述しかありません。他の2つに対する実施状況とACTIONを教えてください。

＜防災危機対策局＞：地域に情報伝達の充実ということで、伊賀市は山間の地域が多く、防災情報無線では届かないこともありますので、MCA無線を市民センターに設置しています。ただ、令和11年に停波ということで、今年度新しい機器の選定業務を行っています。孤立地域には発電機、投光器、MCA無線、非常食についてほぼほぼ網羅しています。

＜会長＞：今の2つの事業は孤立する地域の人たちに安心して避難していただくという観点で大事な事業です。CHECKやACTIONに書いていただいても良い重要な部分だと思いますので検討いただければと思います。

＜委員＞：避難の際に助けなければならない高齢者は体感として分かっていますが、実際その人を抱えらえるか分かりません。助けることができそうな人はどう把握したらいいですか。

＜防災危機対策局＞：地域の地図に高齢者を色分けしてシールを貼り、把握しています。社協と連携して地域で把握しています。

＜委員＞：助けが必要な人はここで待っていれば助かるということは分かっているのですか。

＜防災危機対策局＞：個別避難計画と、安否確認シートを実施している地域もあります。

＜会長＞：では担当課の方にはご退席いただければと思います、本日はありがとうございました。

グループとしての評価ですが、「①防災」が市民向け、「②危機管理」が職員向けなので、地域防災計画策定数だけでなく、地域の防災意識が効果検証できる指標を追加いただくよう検討をお願いします。（1）効果検証の適正性がB評価、（2）事務事業案の妥当性がB評価。評価のポイントでは（1）効果検証の適正性で見直しをいただくということで、（3）施策の進捗状況はB評価で良いですか。

＜委員＞：地域防災力は本来、自助公助共助の機能がうまく組み合わさっているかどうかをいえると思いますが、地域防災力の定義が伊賀市ではどうなっているのかが見えないです。

どう結びつけるかということが計画に落とし込まれているのが見えにくいです。

＜会長＞：それでは、「3-3 同和」施策の説明をお願いします。

— 人権生活環境部「3-3 同和」説明 —

＜委員＞：同和問題の解決のため、現状の指標のままではなく、色々な考え方や年齢別の意識を調査するなど、指標の取り方を変えても良いと思います。そうすることで、同和教育が毎年度改善できたら良いと思います。

＜人権生活環境部＞：部落差別解消推進計画の成果指標は「差別解消への取組みは自分事だと考える人の割合を増やす」を100%としています。今までは、同和課は伴走型の支援をしていませんでしたが、今後は、現場にアドバイスをしたり、未就学児の差別事象についても、健康福祉部と連携し、何も知らないこどもに差別意識を植え付けて加害者に行っている行動はだめだと啓発を行います。

気づきから学びそして啓発へというコンセプトで講和をしていますが、行政はこれまで学びの場ばかり作っていましたが、公務員は差別を無くす、させないことが大事で、自分の気づきを伝えていく必要があると考えています。

＜委員＞：メディアが大きく取り上げた問題を解決しようとするのではなく、目標を設定し、市民を巻き込んで取り組むことができる仕組みづくりが大切です。

＜委員＞：同和問題解決に向け、部内に企画部門を作り、年度の実施計画を作ると良いと思います。社会の考え方も変わっていくと思います。

＜会長＞：同和の基本事業を通じ、同和問題を総合的に解決する、啓発の前に気づき、幅広く担ってくれるのが同和課だと思います。CHECK の新たな課題では、未就学児の差別発言に対応するため、啓発と隣保館活動の更なる周知とありますが、ACTION では隣保館活動の相談対応だけが書かれています。啓発は人権政策課かと思いますが、同和問題の解決をトータルに担うには、隣保館事業だけでなく、色々な事業に関わりをもって中核となることが重要だ

と思います。

施策評価シートを見て、対応しきれていない事業区分だと感じました。同和問題の総合的解決が図れる担当課として、ふさわしい事務事業を担っていただきたいと思います。

＜人権生活環境部＞：これまで同和課は十分に機能してこなかったという認識があり、以前は隣保館と同和課がそれぞれ単独の組織として事業を行っていましたが、一緒になってから同和課が十分に受け付けていないという話をよく聞きます。そこが問題だと捉えています。現在は補助金などを含む総務的な部分を同和課の総務係が担い、隣保館と一緒に事業を進めているものの、そもそも何のために事業を行うのかという原点に立ち返り、まず内部から見直さなければ、外部に伝わる形にはならないと感じています。

相談業務は昨年度増えましたが、待っているだけではなく、こちらから聞き取りに回ったことで増加した面が大きい一方、件数を増やし続けることが良いというわけではないと考えています。

隣保館は相談を解決につなげる役割を担う場所であり、相談件数が4,000件を超えた現状では、この規模を維持しつつ、相談につなげるための各種事業や教室を実施しながら、隣保館でも同和課でも実態をつかむことで、より具体的な施策を隣保館ごとに展開できると考えています。

また、隣保館ごとに地域性や温度差もあるため、画一的に揃える必要はないものの、考え方やコンセプトは共通であるべきで、その方針を明確に示した上で取り組む必要があると考えています。これまで同和課が十分に検討・実施してこなかった「何が最も効果的か」を探るため、同和施策に特化しつつも明るいイメージで伝わる工夫など、試行錯誤しながら進めたいと考えています。

さらに、部落解放同盟とも相談し、今年度から従来の助成金で行っていた事業を委託事業に切り替え、被差別側の方からの人材育成や隣保館・同和課への提案・提言、研修やスキルアップの協力を得ながら、一緒に前進できる取組を始めました。

＜委員＞：地域の人々が残したいと思っているものについてアンケートを取れば望んでいるものが分かってくると思います。

＜委員＞：こどもが差別発言をしたことについて、こどもはどこが同和地区かということも分からないと思いますし、差別しようということにもならないと思います。

＜人権生活環境部＞：決して差別しようとして発言したわけではなく、言葉を家庭内で知ってしまったことが問題ですので、何も知らないこどもを加害者にしてしまっていることに気付いてほしい、そのために、福祉部局などとも連携し、啓発していきたいと考えています。

＜委員＞：成果指標の相談件数 4,000 件以上とありますが、今まで説明いただいた取組などが成果につながると思います。なかなか表現しづらい部分だと思います。

＜人権生活環境部＞：客観的に見ることができる指標が、隣保館での相談件数になります。隣保館は地域福祉の相談窓口でもあり、解決につなげ、生活改善から差別解消につなげていきます。

部落差別解消推進計画の指標は違った指標を載せようと思います。

＜会長＞：ありがとうございました。担当部局の皆さんはご退出をお願いします。グループでの評価を行います。

（１）効果検証の適正性（２）事務事業案の妥当性（３）施策の進捗状況すべて A 評価でよろしいでしょうか。

取組が施策評価シートから読み取れないという点を所見とさせていただきます。

＜委員＞：人権・平和と同和や、防災・危機と消防は、連携するイメージが伝わりやすいと思いますので、同席も検討してほしいです。

＜会長＞：前年度は全部の事業を見ていたので横のつながりを意識出来ましたが、今年度は 1 つの施策ごとだったので、基本事業のつながりが分かりづらい部分がありました。

（事務局）：横のつながりが見えづらいということへの対応として、担当の課長ではなく、次長が説明を行いました。

＜会長＞：基本事業ごとではなく、関連事業は同席するなど改善する余地があると思

	います。 報告書には反省点や改善点が書ければいいと思いますので、お聞かせください。 事務局に進行をお返しします。 <u>4 閉会</u> （事務局）：活発な審議をありがとうございました。以上で令和８年度第１回伊賀市総合計画審議会を閉会させていただきます。 最後に、その他として事務局から連絡があります。 <u>5 その他</u> （事務局）：次回は７月７日（火）１３時００分から１７時００分です。１７日（金）はＡグループＢグループ合同で、書面審査の結果と評価の報告を行います。１７日（金）以降報告書をまとめ、メールでお送りします。ご了承いただければ幸いです。 ありがとうございました。本日の会議を終了します。
--	---